

# 国際バレーボール・ルールの変遷に関する一考察 (1947年～1986年まで)

松 本 昌 三

## はじめに

ルールはスポーツ制度の Symbolical な局面をなすものであり、Organizational な局面、Technological な局面などと密接な関連を保ちながら一つのまとまった全体を構成している。特に Symbolical な局面の中でもルールは、Organizational な局面の承認を受けることによって法的な性格を持つとされているが、より直接的には Technological な局面の影響を受けながら改変を繰り返し、より精練された文化としてのスポーツの形成に貢献している。今回はバレーボールを制度として捉え、Symbolical な局面を構成しているルールを中心にその改変の過程を横断的に分析し、ルールの構造と機能を明らかにするための足掛かりを得たいと考えている。

## 1. 研究の目的

1895年、W.G. モーガン (Morgan) によって創案されたバレーボールは、第2次世界大戦後の1947年、加盟国14か国で国際バレーボール連盟 (IVBF=FIVB) を創設し<sup>1)</sup>、急速に普及し国際的なスポーツへと発展してきた。そして1964年のオリンピック東京大会で男女正式種目として実施されるようになってからメジャースポーツの道を歩むに至っている。(1986年加盟国164か国)<sup>2)</sup>

本研究はこのバレーボールのルールの構造と機能を明らかにするために、その手始めとしてルールの変遷を調べ、分析することを目的としている。更に、これまで殆ど触れられていなかった審判関係の諸事項をも併せて考察していくと思う。

## 2. 研究方法

本研究は、ルール・ブック並びにそれに関連のある資料の分析を中心とした文献による研究であるが、ルールの構成要素に関しては菅原ら<sup>3)</sup>のルールの構造分析を参考にした。(表1、図1) また、国際バレーボール・ルールは IVBF が創立された1947年に制定され、その後多くのルールの改正や追加がなされてきているので、ここではその経過を、制定された年から現在までについて、IVBF 総会が開催された下記の年度毎に改正点を調べることにした。

- ① 1947年 (S 22) ルール制定<sup>4)</sup>
- ② 1951年 (S 26) パリ総会<sup>5)</sup>
- ③ 1955年 (S 30) フローレンス総会<sup>6)</sup>
- ④ 1959年 (S 34) ブタペスト総会<sup>7)</sup>
- ⑤ 1961年 (S 36) マルセーユ総会<sup>8)</sup>
- ⑥ 1964年 (S 39) 東京総会<sup>9)</sup>  
　　} 1966年 (S 42) ソフィア総会
- ⑦ 1968年 (S 43) メキシコ総会<sup>10)</sup>  
　　} 1970年 (S 45) ソフィア総会
- ⑧ 1972年 (S 47) ミュンヘン総会<sup>11)</sup>
- ⑨ 1976年 (S 51) モントリオール総会<sup>12)</sup>  
　　} 1979年 (S 54)
- ⑩ 1980年 (S 55) モスクワ総会<sup>13)</sup>
- ⑪ 1984年 (S 59) ロサンゼルス総会<sup>14)</sup>
- ⑫ 1986年 (S 61)<sup>15)</sup>

## 3. 研究結果と考察

研究結果はルールの構成要素ごとにまとめ、考察を加えていきたい。

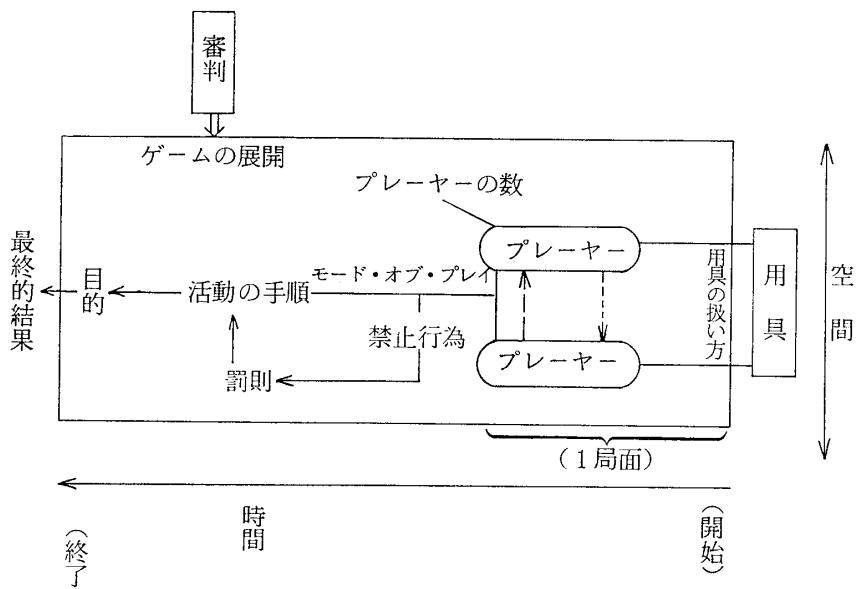
### (1) 空 間

J. ホイジンガ (Huizinga)<sup>16)</sup> や R. カイヨワ

表 1. ルールの構成要素

空 間	時 間	用 具	ゲー ム の 展 開	審 判
◦ フィールド ◦ 大きさ ◦ 形状	◦ 競技時間の全体の長さ	◦ ボール ◦ 形状 ◦ 材質	◦ 目的 ◦ 競技者の数 ◦ モード・オブ・プレイ	◦ 審判員の構成
◦ 区画線 ◦ 位置 ◦ 広がり (幅・長さ)	◦ 測定される時間の開始 ◦ 再開	◦ 大きさ ◦ 重さ ◦ 空気圧	◦ 活動の手順 ◦ 開始の手順 ◦ 繼続のための手順 ◦ ボールが空間の外に出た際の手順 ◦ 禁止行為があった際の手順 ◦ その他の場合の手順	◦ 審判員の役割と権限
◦ 区 域 ◦ 位置 ◦ 形状 ◦ 大きさ	◦ 測定される時間の停止 ◦ 終了	◦ 競技者の身につける用具 ◦ 服装 ◦ シューズ	◦ 禁止行為(容認行為) ◦ 罰則 ◦ 結果 ◦ ゲームの諸結果 ◦ ゲームの最終的結果	
◦ 施設・設備 ◦ 位置 ◦ 形状 ◦ 大きさ ◦ (材質)				

(上表は菅原らのものに若干の修正を加えたものである)

(上図は菅原らのものに若干の修正を加えたものである)  
図 1 ルールの構成要素とその連関

(Caillois)<sup>17)</sup> がいいうように、スポーツはルールの設定した独自の完結した時間的、空間的枠組みの中で展開されるものである。日常世界とは分離したこの自己完結的な世界をここでは「空間」・「時間」としてとらえていく。また施設・設備についても、それらがゲームの空間を構成するという意味で「空間」のところで考えてい

きたい。

IVBF が創設された1947年のルールにおける「競技場」に関する規定は図2の通りである。1951年、センターラインに平行して3mのところにアタック・ライン(9m×5cm)が引かれ、1986年現在では図3、4のように詳細に規定されるに至っている。

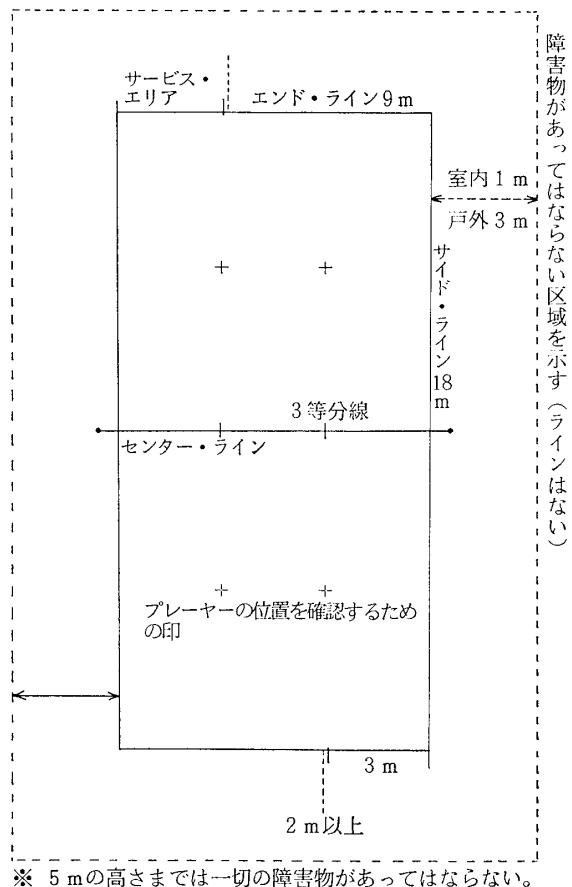


図2 競技場・区画線（1947年）

プレイ空間と深い関連をもつものに障害物、ネット及び支柱、サイド・マーカー、アンテナ等に関する規定がある。障害物については、1947年に「室内ではコートの外 1m 以内、戸外ではコートの外 3m 以内、そして 5m の高さまでは一切の障害物がないこと」とされていたが、1951年には「高さは 7m」とされ、1959年には「最小限 2 m (コート外)」と、さらに1976～79年には「フリー・ゾーン」の国際試合においては「エンド・ライン後方 8m、サイド・ライン外側 5m、高さ 12.5m」と規定されプレイ空間が拡大されてきている。

1947年に幅90cm長さ10mとされていたネットは、1951年に幅1m長さ9.5mとされており、1955年には支柱の位置が「サイド・ラインから最少限50cm離れたところ」とされ、1968～70年にはアンテナに関する規定（長さ180cm、直径1cm、グラスファイバー製、サイド・マーカ

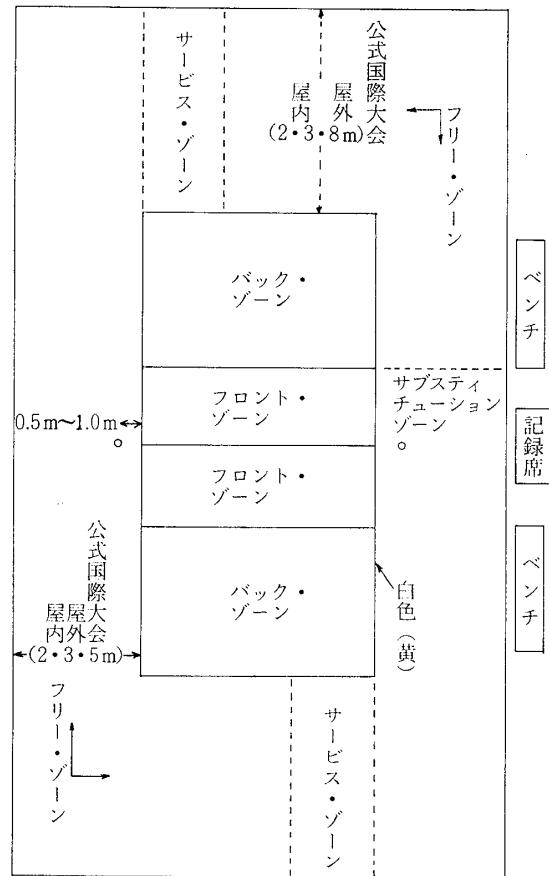


図3 競技場(1986年)

ーの外 20cm のところに設置) —この規定は後にサイド・マーカーに接して設置することになり、アンテナの位置が内側に寄った分だけネット上の空間が狭められる結果になった—、両チームの攻防の接線に関する規定の精密化がみてとれる。

また、1964～66年には競技場の気温(10°C以上)、1976～79年には競技場の照明に関する規定(500～1000ルックス)が盛り込まれ、1980年の照明度は500～1500ルックスとなっているが、これらはテクノロジーの発達による大規模施設の出現と関連しているものと思われる。

以上、「空間」に関しては、プレイ空間の拡大、攻防の接線としてのネットやアンテナ等に関する規定の精密化、アタック・エリアの設定にみられる特定領域の分化、および、プレイ環境の近代化の過程が看取できた。

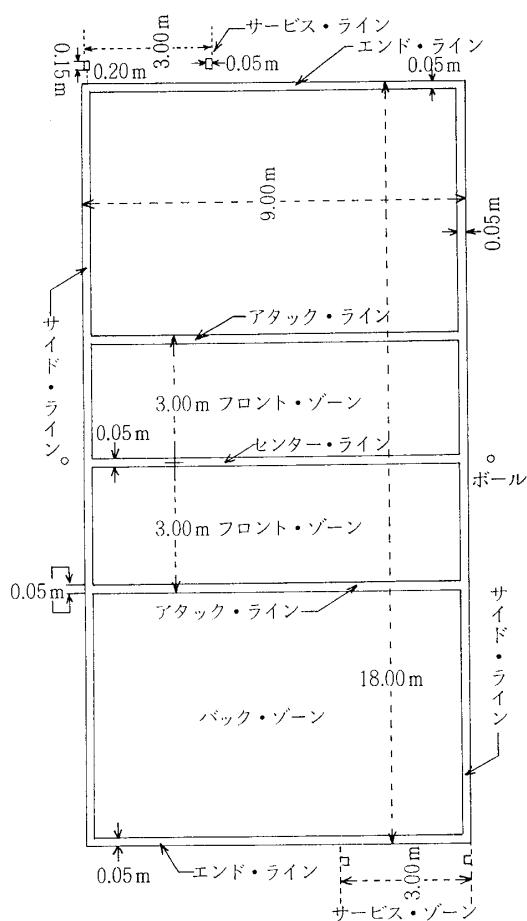


図4 コートの略図(1986年)

## (2) 時 間

サッカーやラクビーと異なり、バレーボールの「時間」は、セット数(1947年に1セット15ポイント、3セット勝ち越すまでとされ、以後変更はない)によって決定される。従って、開始・再開及び停止・終了時が審判の合図によって決定されることを除いては時間計測はゲームに対する意味をもたない。しかしながら、タイム・アウトの規定に関する限り、後述する「ゲームの展開」との関連において、その回数や時間に関する条項が増大している。即ち1947年に「中断の長さは1分を超えないものとする(プレーヤーが負傷した場合は5分間)」とされていたものが、1951年にはすでに、「監督・主将は各セット2回まで、1回につき1分間以内、要求できる」、「各セット間は2分間、4~5セット間は5分間」、「負傷の場合は3分間」とされ、1959年には1回につき「30秒以内」と短縮

されるに至っている。これらの事実は、ゲームの激化に伴う監督・コーチの介入とゲームのスムースな進行や平等に対する配慮との関連を示している。

## (3) 用 具

ゲームで使用される用具は簡単に壊れるようなものであってはならないし、それを使って相争う者に著しく危険をおよぼすようなものでも困る。科学技術の発達はより良質の用具を可能にしてきたし、良質の用具は技術の発達を促し、技術の高度化はより良質の用具を探究してきた。

バレーボールを始め、あらゆるボール・ゲームの焦点はボールにあるといってよい。ボールは当初チューブにゴムをはりつけたものを使用してきたが、皮製の12片を合わせたものができる。良質化していく。1947年に円周65~68.5cm、重さ250~300gと規定されたボールは、1955年には円周65~67cm、重さ250~280g、1968~70年には重さ270±10gとその規定の幅を少なくしている。気圧に関しては、1947年に520~580gw/cm<sup>2</sup>とされていたものが、1964~66年には480~520gw/cm<sup>2</sup>、1980年には400~450gw/cm<sup>2</sup>と減少の一途を辿っている。

また、プレーヤーの服装については、1947年には「番号」に関するもの(背部は縦15cm、胸部は縦10cm)だけに限られていたものが、後に「肌シャツ、パンツ、シューズ等」、「危険物着用の禁止」、「服装の統一」、「対戦する両チームのユニホームの色」などに関する諸規定が加えられるに至っている。

これらのこととは、ルールが用具の良質化に伴って改変されることを示している。

## (4) ゲームの展開

特定の目標に向かって互いの身体的技量を並行的に行使し合うところに競争が成立し、競争(agôn)の原理の支配するプレイ共同体の内部において出現し、展開され、消失する活動の全過程をゲームとして捉えた場合、ゲームを規定するルールの要素には、「ゲームの目的」、「競

技者の数」、「モード・オブ・プレイ」、「活動の手順」、「禁止行為」、「罰則」そして「結果」等がある。このうち、「ゲームの目的」（ポイント）、「競技者の数」（競技者の数6人、補欠競技者6人計12人）等に関する規定は、ゲームの大原則であり、さしたる変化はみられない。ここでは主として「活動の手順」、「モード・オブ・プレイ」、「禁止行為」、「罰則」を中心に考察していきたい。

ゲームの展開に関するルールには、構成的ルールと規制的ルールとがある。構成的ルールとは、J. ロールス (Rawls) が「ルールに関するプラクティスの概念は、あるプラクティスを明確に限定 (define) しているルールを指している。あるプラクティスを行うことは、そのプラクティスに固有で適切なルールに従うことである。そのプラクティスを明確に限定しているルールに従わなければ、人はそれを行うことはことができない」<sup>18)</sup>とのべているルール、M. ブラック (Black) が「ゲームを構成しているルールがなかったらゲームをプレイすることはできない」<sup>19)</sup>と、また、J.R. サール (Searle) が「ルールによってのみ詳細に記述される行動様式をつくり出し、それを限定するのが構成的ルールである」<sup>20)</sup>と、さらに、J. ウァイブレン (Weiblen) が「個々のゲームを明確に規定している構成的なルール」<sup>21)</sup>と述べているルールを意味している。スポーツのゲームはあらかじめ定められた道筋に従って、もしくはその道筋が許容する大枠の中で非可逆的に展開される通時的構成をもつものであり、J. アンリオ (Henrio) が「うように「逆向きに遊ぶ（プレイする）ことはできない」<sup>22)</sup>のである。こうしたルールをここでは「活動の手順に関するルール」としてとらえている。

一方、規制的ルールとは、M. ブラックが「自動車の運転をするといったような、活動をコントロールするルール」<sup>23)</sup>と、また、J. R. サールが「行動をコントロールするもの」<sup>24)</sup>と、さらに、J. ウァイブレンが「ある行為を許容したり、禁止したり、あるいは違反があったと

きには罰を与えることによって、ゲームにおける行動を統制するような規制的なルール」<sup>25)</sup>と述べているルールである。ルールは、「活動の手順」に関する条項によって、目的に向かって展開されるゲームの流れを規定し、ゲームを構成する一方において、身体的技術・技量との関連において、容認し得る一定の行為空間を設定することによってプレーヤーの行為を規制している。逆に言えば、プレーヤーの行為は、この有限なる許容空間における技量の選択的発現であり、技術はこの規制的ルールの枠組みの中で無限に発達し得るものとなる。こうした諸機能をもつ規制的ルールをここでは「モード・オブ・プレイ」としてとらえている。従って「禁止行為」や「罰則」に関する規定もプレーヤーの行動様式を規制するものとしてとらえることができるが、それらの中には「活動の手順」に関するものも含まれており、さらにゲームやプレーヤーに対する意味という観点からみても多少とも独自のものをもっていると考えられることから、ここでは「禁止行為」や「罰則」を先の「活動の手順」や「モード・オブ・プレイ」とは独立させて考察していこうと思う。

### ① 活動の手順

活動の手順に関するルールは、ゲームの開始から終了までの諸局面の開始の手順と、ゲームが何らかの形で中断した場合の継続の手順とに分けられる。

#### ア、開始の手順

1947年、開始の手順が次のように規定された。

- トス（コート及び第1セットにおけるサービス権の選択）

1 セット
 

- レフリーの合図→サービス（インプレー）→ポイント又はサイド・アウト→サービスの交替・ローテーション→ポイント又はサイド・アウト⇒繰り返し（15ポイントまで）

- コート・チェンジ

↓

- 繰り返し（5セットまで）

• 最終セットにおけるコート・チェンジ  
etc.

この他には、「セット開始時におけるプレーヤーのポジション」、「サービング・オーダー」、「サービスの交替」等に関する条項も含まれる。

1947年、「セット開始時に各自の長四角形の中にいること（各自の位置を交代することは禁止）。サーブ後は各自のコートの内外にどこに移動してもよい」とされていた競技者の位置は、1951年、「競技開始前にローテーション順位につく」、「前衛は後方にさがってもよいが、後衛の前であること」とされ、サーブは「主審の吹笛後直ちに打つ」、「次のセットのサーブは最初に打たなかったチームが行う」とされ、さらに、「最終セットのチェンジ・コートは8点で自動的に行う」とされた。1955年、競技者の位置が「サーブの時、コート内に3人ずつ2列に位置する。列は曲がっていても良い。ネットに近い者が前衛、その他は後衛となり前衛は後衛の前に位置する。サーブが打たれた後はコート内を自由に行動できる」とされ、「サーブの吹笛前にサーブを打った場合はやり直す」とされている。1961年、競技者の位置の誤りの足の位置など、各項目の詳細な注解がなされるようになった。1964～66年のルールでは、「サーブは主審の吹笛後5秒以内に打たなければならぬ」とされている。

これらはゲーム諸局面の開始の手順に関するルールの改正の主要な方向が、ゲームの進行をスムースにすることにあったことを示している。

#### イ、継続のための手順

1947年のルールでは、継続のための手順として次のように規定されている。

#### ◎ ボールが空間外に出た場合の手順

ポイント又はサイドアウト→主審の合図・指示→サービス（インプレー）

#### ◎ 禁止行為がおきた際の手順

ポイント又はサイドアウト（罰則の適用）→

主審の合図・指示→サービス（インプレー）

#### ◎ その他の手順

タイム・アウトの場合（1分以内）競技者の交代の場合（記録員に報告）審判の指示→サービス（インプレー）etc,

この他には、ボールがマーカー外のネットに触れた場合、競技者の交代に関するその他の規定、デットボール、アウトボール、グッド・ボール、ダブル・フォールト（ダブル・ファール）等に関する諸規定が含まれる。

1951年、競技者の交代は監督・主将の両方が要求できるようになり、競技者が負傷した場合の手順が加えられ、「正当な交代が不可能な時には位置に関係なく補欠競技者と交代できる」とされ、また、失格となったプレーヤーに関しては、「交代はできるが復帰はできない」とされている。1959年、「1セット4回まで、しかも1回につき30秒以内」とされた競技者の交代は、1961年には「各セッと6回まで、直ちに行うこと」とされ、1980年には、「交代競技者は交代を要求した時、ナンバー・カードを持って交代ゾーンにいなければならない」（ナンバー・カードを持って交代ゾーンに待機していること）とされるに至っている。

また、1947年の時点で「1分以内」とされていたタイム・アウトは、1959年には「30秒以内」と短縮されている。

これらのこととは、主としてゲームの進行をスムースにすることに機能する改変であるとしてよいであろう。

#### ② モード・オブ・プレイ

1947年、モード・オブ・プレイに関するルールには、打球の許容、許容部位、サービスの仕方、タッチ・ネット、ホールディング、ドリブル、プロッキング等に関する諸規定が含まれていた。ここではこれらの規定のうち、特に攻撃に関する規定と守備に関する規定の2つの側面に焦点をあて考察を進めていく。

#### ア、攻撃に関連する諸規定

1947年、サーブは「サーバーの両足は、サー

ブが打たれるまでエリア内になければならない。サービス中、片足は地面についていること」とされていたが、1951年には、「走りながら打っても、ジャンプして打っても良い。また、打ち終わった後、バック・ラインを踏んでもコート内に入っても良い」とされている。後衛のスパイクに関しては、1951年、「アタック・ラインの後方で打った後であればアタック・ライン上またはその前方に出ることができる」ことになった。1972年、センターラインの踏み越しに関して、「競技者の片足または両足が相手方コートに触れていても、足の一部がラインに触れているかまたは上空にある場合は反則としない」とされている。1964～1966年、「サーブはブロックしても良い」とされていたが、1984年には「サーブのブロックは反則」として禁止され、1986年には「サーブのスパイク」が禁止されている。

これらのこととは技術や戦略の進歩に伴って攻撃的行為の許容範囲が広がる一方において、守備的行為との関連における調整がはかられていることを示している。

#### イ、守備に関する諸規定

1947年、「ボールが競技者の手、腕に静止した時、掬い上げ、押す、押し上げる、フォローした場合」と定義されていたホールディングは、1951年、「ボールを両手で明瞭に打ちおろす行為はグッド」が追加されている。また、1947年、「競技者が1回以上再び続けてボールをプレイした時」と定義されていたドリブルは、1984年、レシーブ時において「指を用いたオーバー・ハンドでのプレーの場合を除いて、相手方コートから来るボールに対するチームの最初の際の連続的なボールの接触は反則としない」とされた。

1947年、ブロックに関して「相手方から来るボールを阻止する動作で前衛ができる、ブロックハンドにボールが触れた場合は1回のタッチと数える。また、ブロック参加者は他の参加し

ていなかった競技者が2回目のタッチをする前に再び続けてボールに触ることはできない。後衛はブロックに参加してはいけない」という規定が設けられた。この規定は1959年、「ボールが数人のブロッカーに触れても接触度数は1回とする。2人以上のブロッカーの接触に時差があっても同様に1回とカウントする」となり、1964～66年には「ブロック参加者の手がネットを越えてても良い（ただし相手の攻撃後）。再び続けてボールに触れることができる（回数は2回とカウント）。複数のブロックに瞬間に触れた場合は1回と数える——」と、1968～70年には「再び続けて2回目に相手方に攻撃してもよい」と、1972年には「後衛がブロックに参加した場合でもボールがブロック群に触れない限り、反則ではない」と、さらに、1976～79年には「ブロックのワンタッチはカウントせずに、後3回のプレーをすることができる」と改変されるに至っている。これらのこととは、攻撃技術の発達に対応して守備側の規制を緩め、攻防の調整をはからうとする意図が存在していることを示しており、その結果として、攻防のラリーが続き、ゲームが魅力あるものになることを意味すると思われる。

#### ③ 禁止行為および罰則

禁止行為に関する規定は、競技者のマナーに関するもの、ゲームの進行に関するもの、及びモード・オブ・プレイに関するのに分けて考えるのが妥当であらう。

1947年、マナーに関するものとしては、「両足を踏みならしたり、粗野な身振りをすること」、「不愉快な批評・個人的な批評をすること」等の相手方に対する規定のほかに役員に対するマナー・エチケットに関する規定が設けられており、ゲームの進行や手順に関するものとしては、「不正なプレーヤーの交代」、「サーブ順を誤ること」及び「ディレーイング・ザ・ゲーム」等が、そしてモード・オブ・プレイに関するものとしては、「ホールディング」、「ド

リブル」、「タッチ・ネット」、「パッシング・センター・ライン」、「バック・プレーヤーのアタック」、「不正なプロッキング」等が掲げられている。そして、これらの禁止行為に関しては、警告、サービス権の喪失、相手側にポイント、出場資格の剥脱、試合の没収等の罰則が与えられることになっている。

1951年に後衛のアタック・エリアからの打球等が、1955年に2回以上タイム・アウトをしたチームの競技者交代が1分以上費やすこと、および、3回目のタイム・アウトの要求等が、1959年に「スクリーン（サーバーを隠す目的で腕を動かす・跳ぶ・2人以上のグループをつくること）」等が、1961年には主審の判定に対する異議申し立て、主審の判定を妨げるプレイ等々が、それぞれ禁止行為として加えられるようになり、1986年現在では、こうした種々の「不法行為」に対する処罰の方法も詳細にわたって規定されるに至っている。（表2）

表2 不法な行為に対する処罰の方法（1986年）

No.	不法な行為の程度	回数	処罰の内容	掲示すべきカード	処罰のしかた
1	非スポーツマン的行為	1回目	警告	黄	再発を防ぐ
		2回目	反則	赤	相手に1点またはサービス権を与える
2	粗暴な行為	1回目	反則	赤	相手に1点またはサービス権を与える
		2回目	退場	赤 黄 いっしょに	コートから退場させる
3	侮辱的行為	1回目	退場	赤 黄 いっしょに	コートから退場させる
		2回目	失格	赤 黄 別々に	試合場から退場させる
4	暴力、挑発的行為	1回目	失格	赤 黄 別々に	試合場から退場させる

### (5) 審 判

審判に関する諸規定の改変は資料1の通りであり、ここでは重複して述べないが、それらの改変を通して看取できる点を整理すると次のようになる。即ち

- ① 役員の種類と数、及びその任務についての規定が詳細に明記されるようになっていること、
- ② 主審には当初からそのゲームに対する絶対的な権限と責任が与えられており、後にはルール・ブックに掲載されていない事柄も解決することを要求されるようになること、
- ③ 副審、記録員、線審、ボール・キーパーの任務に関する規定も詳しく成文化され、主審を補佐し審判団として協力することが要求されるようになってきたこと、
- ④ ボール・ハンドリング等のむずかしい判定について詳細な説明・注解が記載され、判定の一貫性・客観性が強く要求されるようになっていること、
- ⑤ 国際審判員の認定について、当初各国で養成された者を審査して資格を与える方式から、審判委員会で講習会を行い養成していく方向に向かっていること、さらに、3階級方式の規定から重要な国際大会の審判員の確保が意図されていること、

等である。

法が法として万人に効力を發揮するためには、法のルールが第二のルール、即ち、「ルール定立の権威をもつ機関とその手続きに関するルール」ならびに「ルール適用の権威をもつ機関とその手続きに関するルール」をもたなければならないとされているが<sup>26)</sup>、ルールがゲームを行う当事者だけではなく、第三者的立場からゲーム・ルールを適用する審判・役員に関するルールを詳細に規定するに至ったことは、制度としてのバレーボール・ルールがその客観性、外存的拘束性、一般性を増していく、Sport のLaw としての形式を確立してきたこと、即ち、法体系に類似した構造をもつように発達してきたことを意味するものと考えられる。（表3）

表3. 各年度の改正点の特徴と IVBF 公式大会  
(1947～1986)

年度	改正点の特徴	IVBF 公式大会
1947 (1949)	◇IVBF ルールの制定	世界選手権大会 (男子)
1951 (1952)	◇監督のタイムアウトと競技者交代の要求の許容。 ◇セット間・タイムアウト・交代等の時間の設定。	世界選手権大会 (男女)
1955 (1956)	◇ルールブックの体裁が整えられた。(章・条・項の区分)	世界
1959 (1960)	◇時間の短縮(タイムアウト、競技者交代) ◇ブロックの複数の接触回数についての緩和。 ◇ペッシングセンターラインの緩和。	ユニバーシアード (男子)
1961 (1962)	◇ルールの注解の採用(ルールの取り扱いを詳細に説明)	ユニバー(男女) 世界
1964 (1965)	◇ブロックのオーバーネットの許容	オリンピック (男女)
1966 (1967)	◇ブロック後のボールプレーの緩和。 ◇ブロックの2回の接触についての緩和。	ユニバー W-CUP 世界
1968～ (1969)	◇ブロック後2回目のボールのスパイクの許容 ◇アンテナの設置	オリンピック ユニバー W
1970		世界
1972 (1973)	◇センターラインの踏み越しの許容 ◇後衛のブロックについての緩和。	オリンピック ユニバー W
(1974)	◇警告・反則・失格～主審のカードを採用。	世界
1976～ (1977)	◇ブロックのワンタッチはカウントしない(後3回) ◇相手方から向かって来るボールのブロック規定の緩和。	オリンピック ユニバー W
(1978)	◇3ボールシステムの採用。	世界
1980 (1981)	◇新ルールブックの採用 ◇競技者の交代時のナンバーカードの使用。	オリンピック ユニバー W
(1982)	◇新用語の採用	世界
1984 (1985)	◇第1球目のボールのアンダーハンドレシープについてのドリブルの許容 ◇サーブのブロックの禁止	オリンピック ユニバー W
1986	◇サーブのスパイクの禁止	世界

## 4. 結語

以上、IVBF ルールの変遷をみてきたわけであるが、それらは、制度としての国際バレーボール・ルールが次第に精密化し、Game の Law としての体裁を整えていく、いわば長い制度化

の過程の一端であった。

こうした改変には特筆すべきいくつかの主要な方向もしくは焦点があった。それらは改変の焦点であると同時に、ゲームに対するルールの機能としてとらえることができるものであり、次のようなものである。

1), モード・オブ・プレイの変遷は、主として攻防の接線としてのネット周辺における諸規定に関する改変として特徴づけられる。これらは審判の判定上の問題、および、攻撃と守備との力のバランス、バレーボール・ゲームの魅力等の本質的な要素が絡みあった改正である。

2), 攻防の力関係をコントロールし、ゲームを面白くさせるための改変が行われる一方において、ポイント制をとっているゲームの特徴としてゲーム時間の長期化が問題となり、ゲーム時間を短縮し、ゲームをスムーズに進行させるための諸改正がなされている。(ちなみに1986年11月実施の JAPAN-CUP 大会は、実験的に1セット12点のデュースなしのゲームで行うことを FIVB は発表している)。

3), 攻撃と守備の技術や戦略の高度な発達は、審判の判定をよりむずかしいものとした。そのために、ボール・ハンドリングやセンター・ラインの踏み越し等の諸規定を設けることによって、審判の判定をより容易なものにし、さらに、より詳細な審判規定を設けることによって判定の一貫性・客観性を保持し、判定上の裁量領域・負担を減少させる方向へと進んでいる。

バレーボールはアメリカで生まれたスポーツである。アメリカには1896年のオリジナル・ルールからの全米バレーボール協会(USVB)のルールがアメリカン・ルールとして現存している。一方、日本には極東ルールから発展した我が国独自の9人制のルールがある。制度としてのルールという観点から文化としてのバレーボールの本質や特性を明らかにしようとする試みは、こうした比較研究を射程に入れる必要がある。本研究はそのひとつのステップとして、バレーボール・ルールの構造と機能を明らかにするための基礎的考察を行ったにすぎない。山積みされた諸問題は今後の課題としたい。

資料1. 國際バレー ボール・ルールの変遷

空間及び用具	時間及び活動手順	ゲームの展開		禁止行為及び罰則		審判
		ネット周辺のプレーの規定	ボールの扱い	モード・オブ・プレイ	モード・オブ・プレイに関する規定	
1 ◇コート 9 18×9m 4 ラインの巾 7 5cm	(国際バレー ボールルール (IVBF 制定))	◇1チーム12名競技者 6名 ◇サイドアウトまで ◇センターライン 15×5cm の線で3等分する。 ◇サーブ・エリア 15×5cm の2つの線で区画する。右サイドラインの延長上・これより3m上に引く。深さ最小限 2m 必要。	◇ボールの規定 ◆相手方からの動作によるボールを阻止する動作で、前衛が出来る。打球ハンドにボールが触れた場合は、1回のタックと数える。又打球は他の参加者が2回目のタッチをする前に再び続けて打球に触れることは出来ない。	◇オーバータイム～ボールのプレーが3回をこえたとき。 ◆ネットを越えて相手方のボールをプレーしたとき。	◇ディレーリング・ザ・ゲームの規定 モード・オブ・プレイに関する規定	◇役員 主審 1名副審 1名 線審 2名
2 ◇ローター 7 15×5cm の線で3等分する。 ◇1セット・エンド・オブ・プレー 15×5cm の2つの線で区画する。(競技場の)	(国際バレー ボールルール (IVBF 制定))	◇ボールの規定 ◆相手方からの動作によるボールを阻止する動作で、前衛が出来る。打球ハンドにボールが触れた場合は、1回のタックと数える。又打球は他の参加者が2回目のタッチをする前に再び続けて打球に触れることは出来ない。	◇オーバータイム～ボールのプレーが3回をこえたとき。 ◆ネットを越えて相手方のボールをプレーしたとき。	◇ディレーリング・ザ・ゲームの規定 モード・オブ・プレイに関する規定	◇役員 主審 1名副審 1名 線審 2名	
3 ◇ネットの規格 長さ 10m 巾 90cm 網目 10cm 室内 1m 屋外 3m 高さ 5m	(国際バレー ボールルール (IVBF 制定))	◇最終セットは8点になつた時負けているチームが要求。 ◆ライン上のボールはグッド。マークアターハードとする。ボール～ボールの一部を触れていればグッドとする。競技者の背番～縦15cm 胸番～10cm 長さにいること。コートを2つの十印で競技者が位置する区域を示すため6等分にする。各競技者の位置はサードを行った時に維持される。	◇ネットの規定 ◆相手方のプレーの妨害～相手方の下を越えて相手方のボールや競技者に触れた場合、ネットの上再び続い、ネットの下をプレーした時。	◇ホールディング ◆不正なプレーの交代 ◆不正なプレー・ポジョン	◇記録員～記録用紙に記入 ・要求の回数も記録。ゲーム開始前にエントリーサーブオーディション順序を監視	
4 ◇ボールの規格 格円周 65～68.5cm 重さ 250～300g	(国際バレー ボールルール (IVBF 制定))	◇競技者の位置にいること。コートを2つの十印で競技者が位置する区域を示すため6等分にする。各競技者の位置はサードを行った時に維持される。	◇ホールディング ◆不正なプレーの交代 ◆不正なプレー・ポジョン	◇ドリブル ◆不正なプレーの交代 ◆不正なプレー・ポジョン	◇記録員～記録用紙に記入 ・要求の回数も記録。ゲーム開始前にエントリーサーブオーディション順序を監視	

<p>△線審～相対する反対側コーナーに位置し、ラインの判定とサーブの位置を確認し、記録員の援助をする。</p> <p>△主審の要求で意見を述べる用意をしておく。</p> <p>△判定～各役員の判定は最終でありルールに適切に満足出来る。主審の説明は直ちに満足出来る。主審は主将が直ちに満足出来ない場合は、上級権威に提訴をする。</p>					
<p>△サーブ～B.R の競技者がサーブエリア内で、手でボールを打ち、相手方コートに入れいやしプレーすること。ボールが打たれるまで、両足はサーブエリアの中で、片足は地面上に付いていること。</p> <p>△次のセットのサーブ～前後のセットを失ったチームが行う。</p> <p>△セットの開始前競技者の位置を許可を得て変えることが出来る。</p>		<p>△警告・反則・失格</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 口頭で警告</li> <li>2) 警告と同時に記録用紙に記録し、反則を犯した側のチームは1点を失うか、サイドアウト</li> <li>3) 反則行為をくりかえす場合は、セット間もしくは、全ゲーム間、失格。</li> </ol>	<p>△主審～両コートを同時に観察し得る位置</p> <p>△記録員～最終セットを通過の時、チーンショートを通告。</p> <p>△線審～最低2名</p> <p>△組織者は主審の決定に対してはならぬ。</p> <p>△競技会主催者は(競技会の権利と義務)</p> <p>△競技者はルールを知り守らなくてはならない。</p> <p>△主将のみ主審に話し掛けることが出来る。</p>	<p>◆競技者は1日1回以上国際ゲームに出場は不可。</p> <p>◎審判委員会(1949) 27</p> <p>国際審判制度の採用認定に関する規定</p> <p>1. 各国連盟の推薦で候補とし、公式国際試合で審査し、結果を写入する。</p>	
<p>負傷の場合：5分間</p> <p>△サーブとコートの選択～主将のトスによって決める。</p> <p>△ネットの高さ</p> <p>△男子2.43m 女子2.24m マーカーの規格</p> <p>△内5cm サイドライン上に垂直に</p>	<p>△後衛はボールがネットよりも低い(上端より)位置にある場合は、攻撃区域(セントラーラインとの間の区域)より相手方にボールを打ち返すことは出来ない。</p> <p>△ホールド～両手で明瞭に打ち下ろす行為はダッシュ。</p> <p>△2人で同時に触れた場合はタッチ2回。</p>	<p>△ホールド～両手で明瞭に打ち下ろす行為はダッシュ。</p> <p>△2人で同時に触れた場合はタッチ2回。</p>	<p>△最終セットのエース～8点で自動的に行う。</p> <p>△競技者の位置～競技の開始前にローテーション順に3mのラインに9m×5cmのラインを引く。</p> <p>△障害物～高さ7mのネットの長さ</p> <p>△主将は胸にマークをつけ、主将番号～数字巾2cm(8cm×1.5cm)の交代の要求～監督・主将の両方とも出来る。</p>	<p>△最終セットのエース～8点で自動的に行う。</p> <p>△競技者の位置～競技の開始前にローテーション順に3mのラインに9m×5cmのラインを引く。</p> <p>△競技者の交代は1分間以内に行う。違反～タイムアウト。</p> <p>△負傷した競技者～正当な交代が不可能な時、位置に関係なく補欠競技者と交代出来る。失格は交代出来るが復帰は出来ない。</p> <p>△タイムアウト～監督・主将が要求出来る。</p>	
<p>気圧 0.52～0.58kgw/cm<sup>2</sup></p> <p>△サーブとコートの選択～主将のトスによって決める。</p> <p>△ネットの高さ</p> <p>△男子2.43m 女子2.24m マーカーの規格</p> <p>△内5cm サイドライン上に垂直に</p>	<p>△警告～両手で明瞭に打ち込まれたボールの勢いでネットに触れた場合。～反則ではない。</p> <p>△競技者の位置～競技の開始前にローテーション順に3mのラインに9m×5cmのラインを引く。</p> <p>△競技者の交代は1分間以内に行う。違反～タイムアウト。</p> <p>△負傷した競技者～正当な交代が不可能な時、位置に関係なく補欠競技者と交代出来る。失格は交代出来るが復帰は出来ない。</p> <p>△タイムアウト～監督・主将が要求出来る。</p>				

(11)

空間及び 用具	ゲームの展開		禁止行為及び罰則		審 判	
	時間及び活動手順	ネット周辺のプレーの規定	モード・オブ・プレイ に関する規定	マナー及びゲームの 進行に関する規定		
1 9 5 5	<p>ト2回1分間。監督の助言を受けることが出来る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇各セット間～2分間</li> <li>◇負傷の場合～5分間</li> <li>◇サーブ～主審の吹笛後、直ちに打つ。走りながら・ジャンプしても良い。</li> <li>・ボールを打ち終った後、バックラインを踏んでも良い。(コート内に入つても)</li> <li>◇次のセットのサーブは前からのセットで最初に打たなかつたチームが行う。</li> <li>◇ローテーション時計の針と同方向にまわる。</li> </ul>	<p>ト2回1分間。監督の助言を受けることが出来る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇各セット間～2分間</li> <li>◇負傷の場合～5分間</li> <li>◇サーブ～主審の吹笛後、直ちに打つ。走りながら・ジャンプしても良い。</li> <li>・ボールを打ち終った後、バックラインを踏んでも良い。(コート内に入つても)</li> <li>◇次のセットのサーブは前からのセットで最初に打たなかつたチームが行う。</li> <li>◇ローテーション時計の針と同方向にまわる。</li> </ul>	<p>モード・オブ・プレイ に規定</p>	<p>マナー及びゲームの 進行に関する規定</p>	<p>2. 審判員の服装・バッヂ 3. ハンドシグナルの統一 4. レフリーコースの開催 ◎審査委員会(1951) 27) 1. 国際審査員の認定 2. 審査員章・服装の規定 3. 審査用紙の採用 4. 審査申し合わせ事項 1) 各国連盟のペースルの統一を召集してルールの統一を(解釈の)図る。 2) 判定について～ゲームの興味を削減しないよう審査する。ハンドリングの判定等厳し過ぎないようにすること。強く打ち込まれたスパイク、サーブに対する寛容であること。</p>	<p>2. 審判員の服装・バッヂ 3. ハンドシグナルの統一 4. レフリーコースの開催 ◎審査委員会(1951) 27) 1. 国際審査員の認定 2. 審査員章・服装の規定 3. 審査用紙の採用 4. 審査申し合わせ事項 1) 各国連盟のペースルの統一を(解釈の)図る。 2) 判定について～ゲームの興味を削減しないよう審査する。ハンドリングの判定等厳し過ぎないようにすること。強く打ち込まれたスパイク、サーブに対する寛容であること。</p>
1 9 5 5	(従来のルールブックの内容を草・条・項に区分し、体裁を整えた。) <p>第1章 競技場・設備・用具 第2章 競技者 第3章 役員の職能 第4章 競技規定</p>	<p>△競技者の位置～サーブの時コート内に3人ずつ2列に位置する。列は曲がっていても良い。ネットに近い者が前衛、その他は後衛の前になり前衛は後衛と位置する。サーブが打たれた後はコート内を自由に行動出来る。</p> <p>△ボール(国際ゲーム) 円周 65～67cm 重さ 250～280g 支柱の位置 最小限サイドラインから50cm離れた所に設置する。</p>	<p>△サーブの時に競技者が定位位置を誤ったとき。 △サーブが正当に行われなかった場合。 △2回とつていたチームが競技者交代に1分間以上費した時。</p> <p>△3回目のタイムアウトを要求した時。(1度目は、警告とする)</p>	<p>△主審の位置～ネットの1端より50cmのところで、ネットを見おろし得るようにする。</p> <p>△主審の任務 吹笛で競技が停止された時、直ちに片手で次のサービス権をもつチームを示し、他の手で反則の種類を示す。</p> <p>△副審の任務(追加) 副審側のサイドマークーの外側をボールが通過した時指示する。又コート外の監督・補次競技者をコントロールする。タイムアウトを許可する。サーブ時にレシーブ側の発足の位置を注視する。</p> <p>△線審マークー外の通過ボール</p>	<p>△主審の位置～ネットの1端より50cmのところで、ネットを見おろし得るようにする。</p> <p>△主審の任務 吹笛で競技が停止された時、直ちに片手で次のサービス権をもつチームを示し、他の手で反則の種類を示す。</p> <p>△副審の任務(追加) 副審側のサイドマークーの外側をボールが通過した時指示する。又コート外の監督・補次競技者をコントロールする。タイムアウトを許可する。サーブ時にレシーブ側の発足の位置を注視する。</p> <p>△線審マークー外の通過ボール</p>	

		◇競技者の服装についての規定	サードバーの反則 競技者のボールタッチを見て主審に合図、又は注意を促す。
1 9 9 5	◇障害物 最小限 2m 9 5	◇競技者の交代～30秒以内 1セット 4回 ◇タイム・アウト～30秒以内	◇スクリーンの規定 サーバーを隠す目的で腕を動かす・跳ぶ・2人又はそれ以上のグループを作ること。 ◇サイドマーカー外側を通じたボールをマークして味方側に戻し相手方に返しても良い。 ◇センターラインに触れるのは、反則ではない。
1 9 9 6 1	◇コート面についての注解	(各項目についてルールの注解を採用) ◇競技者の交代～各セット 6回 直ちに行う。 ◇その他、各項目の詳細な注解	◇主審の判定に対する監督は異議の申し立てをしてはならない。 ◇スコアボードに示される得点は通知が目的である。主将から質問がついてかかるる主張または抗議の根拠にはならない。 ◇競技者がネットに触れさせたボールを統けてプレーしたり、身体の上を転がした場合～ドリブル。 ◇競技者の交代が遅れた時～そのチームにタイムアウトが科せられる。その場合2回のタイムアウトを終了していた場合は反則となる。
1 9 9 6 1	◇ボールの打ち方についての注解	◇ボールの打ち方についての注解。 各セット 6回	◇主審の正当な行為に責任を持つ。不正な態度・非スポーツマンの行為品位を落とす言辞は許されない。主将から質問がある時、ゲーム終了後記録用紙に所見を書いて提出しても良い。 コード上の競技に責任をもち原則として競技上の過失反則を確認した時は敗笛しない。 主審は補助者の決定を無効に出来る。又除外出来る。 ◇副審～タイムアウト・交代の回数をチームに伝達。 ◇線審～2人を重要な試合では4人に出る。

空間及び用具	ゲームの展開			マナー及びゲームの進行に関する規定	審判
	時間及び活動手順	モード・オブ・プレイ	ボールの扱いの規定		
1 ◇ボール 9 ベル型 6 円周 4 65~ 6 重さ 4 250~ 6 280g 6 気圧 4 480~ 6 520gw/cm <sup>2</sup> 6 ◇気温 4 (競技場) 6 10°C	◇サーブ 主審の吹笛後、5秒以内に打たなければならぬ。 ◇サイドマーク外通過のボール～通過した時点でアウェイボールとしたボールとなる。	◇ロック 1) 人或はそれ以上のブロックしてても良い。ただし相手方のボールを攻撃前にオーバーネットで触れてはいけない。 2) ロック後プロック参考者には再び流れて触れる。回数は2回に数える。ただし2回目のボールはスペイクや攻撃をする目的で相手方に返球してはいけない。(ネット上端より低い位置にあるボールは返しても良い)。 3) 複数のロックに瞬時に触れた場合は1回とし、若干時差のあるときは2回と数える。プロッカーの手と頭・脚等の2回の接触はドリブルの反則ではない。 ◇サーブをロックしても良い。	◇ホールディングの詳細 (a)次の打球はホックの反則とする。 (b)次の打球はホールディングの反則とする。 (c)～(d)項目の説明	◇サイドマーク外を通過したボールは、アウェイ・バウンスとなる。 ◇ホールディング及びドリブルについて反則か否かについての注解。	◇国際審判員認定方式改定講習会受講後、候補者に認定された者は、5回の国際試合の務めた場合～2年間以内に出来たった場合～再テスト
1 ◇アンテナの設置・規格・取りつけ・判定の要領の注解。	◇アンテナの設置・規格・取りつけ・判定の要領の注解。	◇アンテナに触れたボール及び外側を通過したボールはアウェイ・バウンス。 競技者が触れた場合は反則となる。 (アンテナはネットの1部とする)	◇アンテナに触れたボール及び外側を通過したボールはアウェイ・バウンス。		

1 9 7 2	<p>◇後衛のロック～ロック群に触れた場合は～反則とする。</p> <p>◇センターラインの踏み越し～競技者の片・両足が相手方コートに触れても、足の一部がラインに触れているか、上空に占める場合は反則としない。</p>	<p>◇後衛はロックをすることは出来ない。～後衛ロックに参加した場合でも、ボールがロック群に触れない。（“参加することは出来ない”というものから～改正）</p> <p>◇アンテナの完全外側でブロックした場合～ a) ブロックして良い。 b) ネットに触れてはいけない。 c) ブロックに当たって攻撃側にはね返ったボールはインプレーとみなされる。したがって、イ) ボールがコート外に出た場合ブロックの失敗。（ロ）ブロック側に落ちた時、攻撃側の成功。</p>	<p>◇主審警告～黄良反則～赤色除名～両方それぞれのカードを示す。</p>
1 9 7 2	<p>◇フリーザー(障害物) 7 国際試合 6 エンドライン 1 サイドライン 9 後方</p> <p>1 デームは3個のボールを 7 使用</p>	<p>◇ロック・ワントッチ後のチームのボールプレーの回数～ロックのワンタッチはカウントプレーをすると、あと3回のプレーをすることが出来る。</p> <p>◇ロックのオーバーネットについての許容の緩和～相手方から向かってくるボールに対してオーバーネットとしても良い。</p>	<p>（レフリーコードの採用）</p> <p>◇ボールキーパー～6名（3ボールシステムによる）</p>



## 参考・引用文献

- 1) 日本バレー・ボール協会, 日本バレー・ボール協会50年史, 年表, 日本バレー・ボール協会, 1982, p. 602.
- 2) 日本バレー・ボール協会, FIVB総会報告, 1986.
- 3) 菅原禮編著, スポーツ規範の社会学—ルールの構造分析—, 不昧堂, 1980, pp. 350.
- 4) 池田久造, バレー・ボールの変遷とその背景, 日本文化出版, 1985, pp. 10-30.
- 5) USVBA, Volleyball "Official Guide", USVBA. 1953, pp. 126-131 (日本バレー・ボール協会, 国際式バレー・ボール競技規則, 日本バレー・ボール協会, 1951)
- 6) 佐藤不二雄, 国際式6人制バレー・ボール, 付・国際バレー・ボール競技規則(1955), 日本文化出版 1957, pp. 163-186.
- 7) 日本バレー・ボール協会, 6人制バレー・ボール競技規則, 日本バレー・ボール協会, 1960.
- 8) 日本バレー・ボール協会, 機関紙「バレー・ボール」, 6人制ルール解説, 1963, 6月号, pp. 48-51, 7月号 pp. 17-21, 8月号 pp. 56-59, 9月号 pp. 60-65, 池田久造, 前掲書, pp. 269-277.
- 9) VBF, "International Rules of the Game", IVBF, 1966, (日本バレー・ボール協会, バレー・ボール国際競技規則(6人制), 日本バレー・ボール協会, 1966, 1967).
- 10) 日本バレー・ボール協会, バレー・ボール国際競技規則, 日本バレー・ボール協会, 1969, 1971.
- 11) 日本バレー・ボール協会, バレー・ボール国際競技規則, 日本バレー・ボール協会, 1973.
- 12) IVBF, Rules of the Game Commission, "Changes of Rules proposed for Approval of the Congress", Montreal, 1976, (日本バレー・ボール協会, バレ
- ー・ボール国際競技規則(6人制), 日本バレー・ボール協会, 1979)
- 13) FIVB, Rules of the Game Commission, "Official International Volleyball Rules, 1981-84.
- 14) 日本バレー・ボール協会 バレー・ボール6人制競技規則, 日本バレー・ボール協会, 1985.
- 15) 日本バレー・ボール協会, バレー・ボール6人制競技規則, 日本バレー・ボール協会, 1986.
- 16) J. ホイジンガ 高橋英夫訳, ホモ・ルーデンス. 中央公論社, 1973, pp. 31-32.
- 17) R. カイヨワ, 清水幾太郎訳, 遊びと人間, 岩波書店, 1973, pp. 40-55.
- 18) J. Rawls, "Two Concepts of Rules", The Philosophical Review, LXIV, 1955, pp. 3-32.
- 19) M. Black, Models and Metaphors, Cornell Univ. Press, Ithaca, New York, 1962.
- 20) J. R. Searle, Speech Acts, Cambridge Univ. Press, 1967, pp. 34-36.
- 21) J. Weiblen, Game Rules and Morality. "Univ. Microfilms, 1972, p. 52.
- 22) J. アンリオ, 佐藤信夫訳, 遊び—遊ぶ主体の現象学へ—白水社, 1974, pp. 53-58.
- 23) M. Black, ibid,
- 24) J. R. Searle, pp. 34-36, ibid.
- 25) J. Weiblen, p. 52, ibid,
- 26) 六本佳平, 「法社会学における法の概念」, 潮見俊隆編, 社会学講座第9巻, 法社会学, 東大出版, 1974, pp. 42-53.
- 27) 池田久造, 前掲書, pp. 42-53.
- 28) IVBF, Referee Commission, The Referee Course in Asian Zone Text, IVBF, Tokyo, 1966.
- 29) FIVB 実行委員会及び理事会報告, 日本バレー・ボール協会, 4, 1986.

## Changes in the Official International Volleyball Rules

Shozo Matsumoto

International Volleyball Federation was founded in 1947. Ever since, through many chances of the Official International Competitions Volleyball has been developed as one of the international sports. The Official International Volleyball Rules were established in 1947 and have been revised many time so far. Here I wrote what I have studied about the changes in the international rules from 1947 till 1986. The aim is to know about details and process of the changes as a fundamental material for studying volleyball.

The resulting significant features of the changes are following:

- 1) Smooth progress of games
- 2) Coordinating the balance between offence and defence
- 3) Many revisions on such play neer the net as blocking and so forth
- 4) Observance of manners and etiquette by players and coaches
- 5) Consistency in judgment by referees and ball-handling

For studying volleyball farther, I think it necessary to examine changes in the Japanese 9-man system volleyball rules and USVBA American volleyball rules.